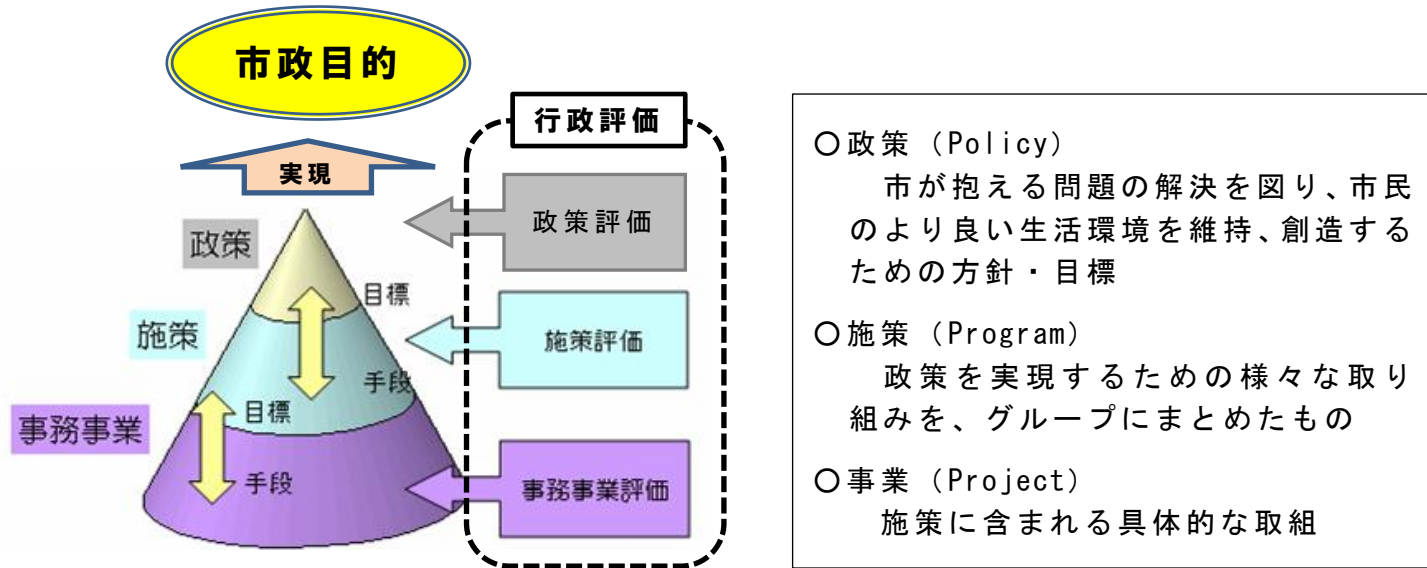


1 政策・施策・事務事業の関係

総合計画や分野別計画などの組織としての方針に関わる計画は、それぞれが掲げる目的を実現するため、基本的に政策、施策、事務事業の体系を持っています。(下図参照)

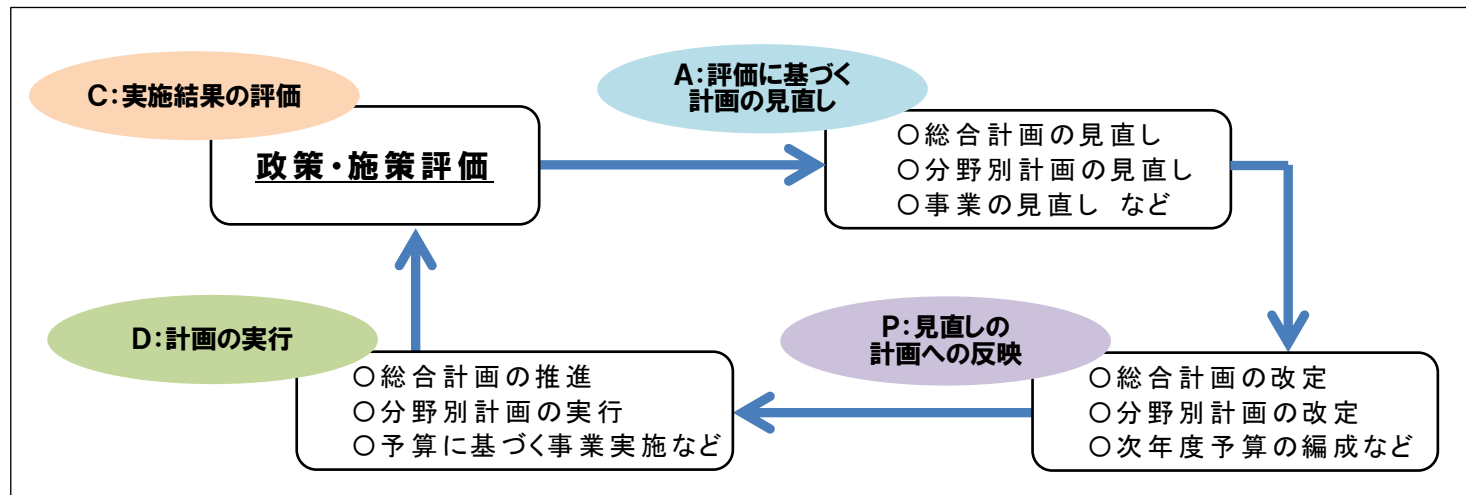
そして、政策は施策と、施策は事務事業と目標—手段の関係で結ばれ、事務事業目標の達成が施策目標の達成に、施策目標の達成が政策目標の達成につながり、最終的に市政の目的を実現するように設計されています。



2 政策・施策評価とは

政策や施策を実行するうえで、PDCAサイクルによるマネジメントを行い、見直しや改善、さらにはより効果的な政策、施策の立案につなげることは極めて重要な作業となります。

政策・施策評価は、このPDCAサイクルの「C (確認・検証)」の部分にあたります。政策や施策の目標 (指標) がどの程度達成されているのか、また事務事業が施策の達成に、施策が政策の達成にどの程度貢献しているのかなどを評価し、目標の見直しや施策、事務事業の入れ替えや改善等につなげる制度です。



3 静岡市の政策・施策評価

本市では、静岡市自治基本条例に基づき、第3次総合計画の策定に併せて、平成27年度から政策・施策評価を実施する予定です。

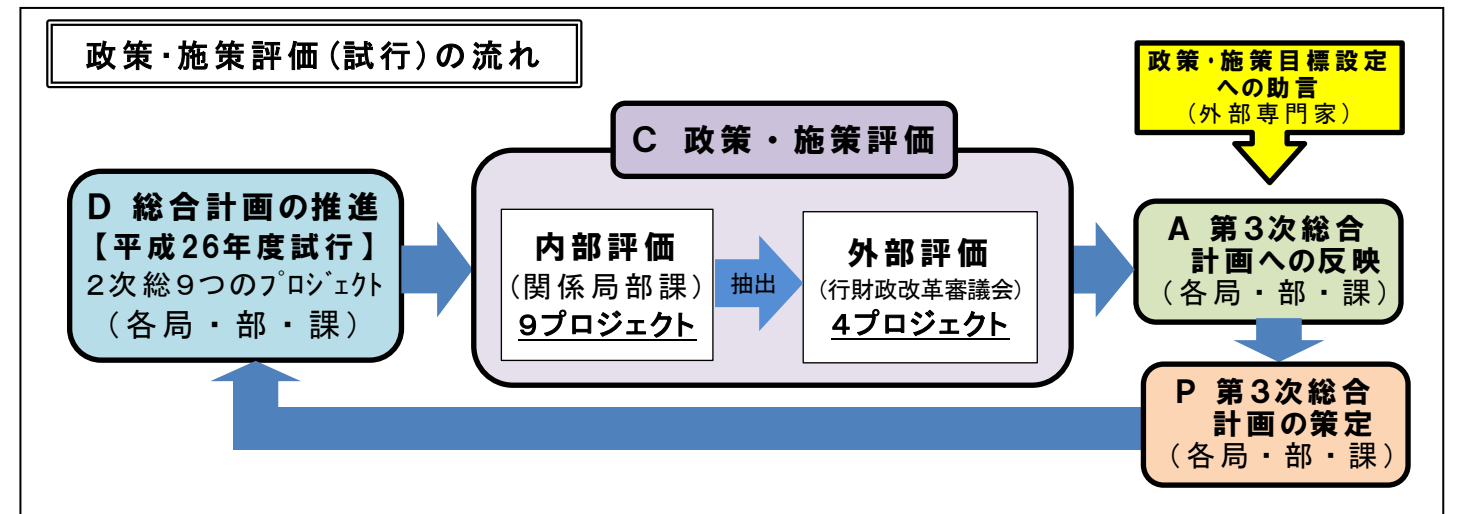
政策及び施策の成果を評価し、公表することで、経営資源を効果的、効率的に活用し、市民満足度の高い成果志向の行財政運営を実現することを目的としています。

静岡市自治基本条例 (平成17年3月15日条例第1号)

(行政評価)
第24条 市の執行機関は、その実施する政策、施策及び事務事業の成果、達成度等を明らかにするため、行政評価を実施し、その結果を公表しなければならない。
2 市の執行機関は、行政評価の結果を政策、施策及び事務事業に適切に反映させなければならない。

4 平成26年度の実施内容

平成26年度は、第2次総合計画 (9つのプロジェクト) の政策・施策について評価の試行を行います。試行の目的は、①第3次総合計画への政策・施策・事務事業の見直しの反映と、②27年度以降の行政評価 (政策・施策・事務事業評価) 制度構築のための課題整理です。



評価は、内部評価 (関係局) と外部評価 (行財政改革推進審議会) の2段階とし、外部評価については、各局が自ら評価した達成度や貢献度、優先順位等の結果、また政策・施策の課題とその解決の方向について、外部からの目線で評価します。

【2次総の評価 (3次総への反映)】

- ①内部評価は適正に機能しているか、外部から見た評価の課題は何か
- ②政策・施策の成果指標及びその目標値が的確であるか
- ③事務事業は施策の達成に、施策は政策の達成につながっているか
- ④政策・施策目標達成に向けての課題の抽出や課題解決の方向は適正か

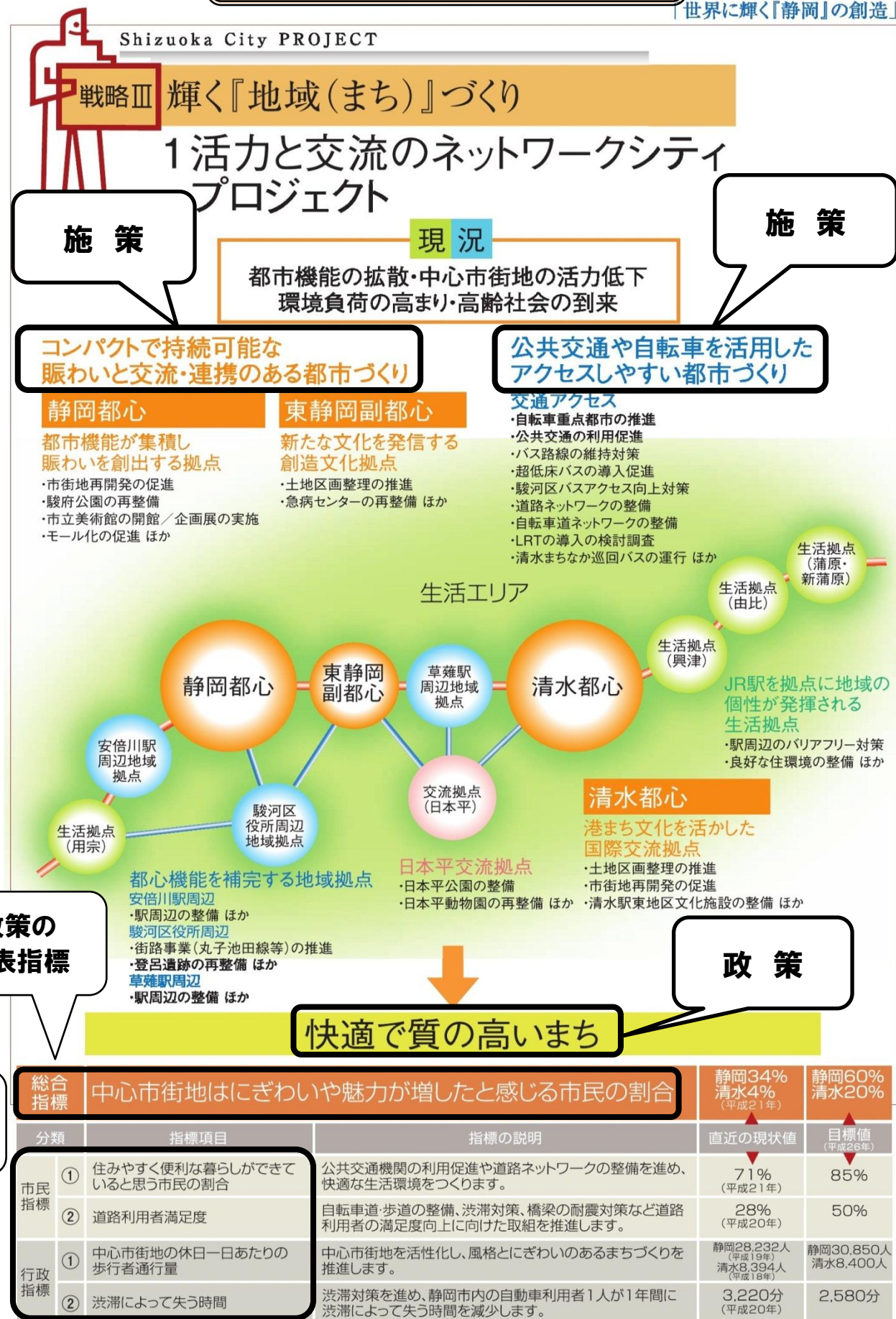
【行政評価制度構築の関する検証】

- ①各評価項目は適正に評価されているか (実際の結果と評価は一致しているか)
- ②評価項目に過不足はないか
- ③評価を計画の見直しにつなげるうえで、どのような制度上の課題があるのか

第2次総合計画「9つのプロジェクト」の事例

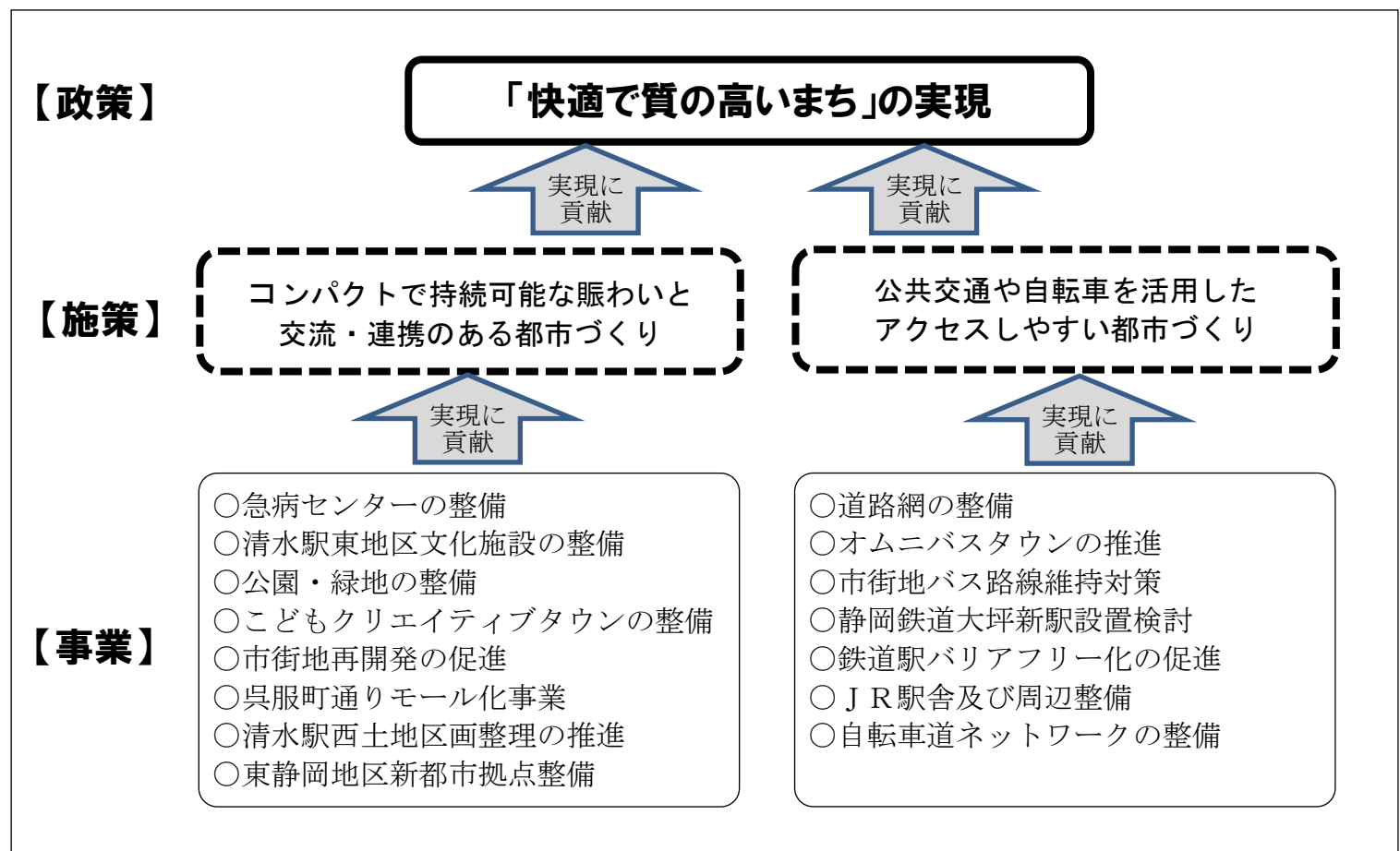
政策・施策

主要事業



事業名	
急病センターの整備	道路網の整備
清水駅東地区文化施設の整備	オムニバスタウンの推進
公園・緑地の整備(日本平公園、駿府城公園等)	市街地バス路線維持対策
こどもクリエイティブタウンの整備	静岡鉄道大坪新駅設置検討
市街地再開発の促進	鉄道駅バリアフリー化の促進(用宗駅等)
呉服町通り(紺屋町地区)モール化事業	JR駅舎及び周辺整備(安倍川駅、草薙駅)
清水駅西土地地区画整理の推進	自転車道ネットワークの整備
東静岡地区新都市拠点整備(区画整理含む)	

政策・施策・事務事業の体系



政策・施策評価（試行）のスケジュール等

【実施概要】

- 1 評価の対象
内部評価を行った第2次総合計画「9つのプロジェクト」のうちから、4つを選定。
- 2 審議体制
行財政改革推進審議会委員を5人ずつの2つの部会に分け、2プロジェクトずつ審議。
(仮) 第1部会：プロジェクトA・B 第2部会：プロジェクトC・D
- 3 行革審及び勉強会の時間
1回 3～4時間程度

【日 程】

No.	会議	体制	内 容	日 程
1	第1回 行革審	全体	○政策・施策評価の概要説明〔行政管理課〕 (政策・施策評価とは、26年度の実施内容 ほか)	5月7日
2	勉強会	全体	○政策・施策評価説明会〔外部専門家〕 (行政評価の仕組、政策・施策評価の着眼点 ほか)	6月上旬
		部会	○主要事業の現地視察 (プロジェクトA・Cの主要事業に関わる施設の視察)	
3	勉強会	部会	○内部評価の報告・質疑 (プロジェクトA・Cの達成度、貢献度、費用対効果、 必要性、優先順位などの自己評価について質疑応答)	6月中旬
4	第2回 行革審	部会	○外部評価の実施 (プロジェクトA・Cの評価の実施、課題や課題解決 の方向の検討、評価を行う上での課題の整理)	6月下旬
5	勉強会	部会	○主要事業の現地視察 (プロジェクトB・Dの主要事業に関わる施設の視察)	7月上旬
6	勉強会	部会	○内部評価の報告・質疑 (プロジェクトB・Dの達成度、貢献度、費用対効果、 必要性、優先順位などの自己評価について質疑応答)	7月中旬
7	第3回 行革審	部会	○外部評価の実施 (プロジェクトB・Dの評価の実施、課題や課題解決 の方向の検討、評価を行う上での課題の整理)	7月下旬
8	勉強会	全体	○評価の検討・調整 (部会間の評価の調整、課題や課題解決の方向全体の 検討、評価を行う上での課題全体の検討)	8月上旬
9	第4回 行革審	全体	○評価のまとめ、制度への意見 (評価結果のまとめ、課題や課題解決の方向全体のま とめ、評価を行う上での課題全体のまとめ、報告書 案の作成)	8月下旬
10	第5回 行革審	全体	○報告書の確認	9月上旬

政策・施策評価（試行）の流れ

